

## (案)

### 基本方針 1 個性や能力を伸ばす教育の推進

#### (2) 魅力ある学校づくり

学校は、子どもたちが友人や先輩、教員や地域の大人など、様々な個性や価値観、社会的立場の違いを持った人々との関わりを経験することによって、将来、自らが社会の一員となるための準備をする場でもあります。学校での生活の中で、自分の存在が認められることや自分の活動によって何かを変えたり、生活をよりよくしたりできると実感が持てるような経験を積むとともに、その一方で他者との意見の違いや誤解による軋轢などをより良く解決し、互いの関係を修復し、協力していくためにはどのようにしたら良いかを学ぶことが大切です。

そのためには、教員をはじめ、私たち大人が子どもたちを適切に指導するとともに、アドバイスし、励ましていくことが必要です。子どもたちが見守られ、将来に向けて豊かな経験をしている学校を「魅力ある学校」と考えています。

#### ○ 現状と課題

毎年実施している学校評価の保護者アンケートでは、「児童・生徒は生き生きと学校生活を送っていますか」の問いに対し、全校平均では、小学校で95.1%、中学校で88.5%と高い評価がなされている一方、小学校の4%、中学校の9%の方がそれぞれ否定的な回答をしています(図1)。

一方、全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対して、児童は12%前後、中学校では約20%の生徒が「楽しくない」と感じていることが分かっており、保護者アンケートと比較すると、10%近くの差があります。また全国や都と比較すると小学校では肯定的に回答した割合が高いものの、中学校では年によって差があります(図2)。

子どもたちが意欲をもって学習するためには、学校が自己実現の場として魅力あるものでなければなりません。また、その中核となるのは教員です。子どもたちの身近な理解者として、その可能性を伸ばしていくためには、教員の資質・能力の向上を図るとともに、その力を発揮できる環境を整備していくことが重要です。

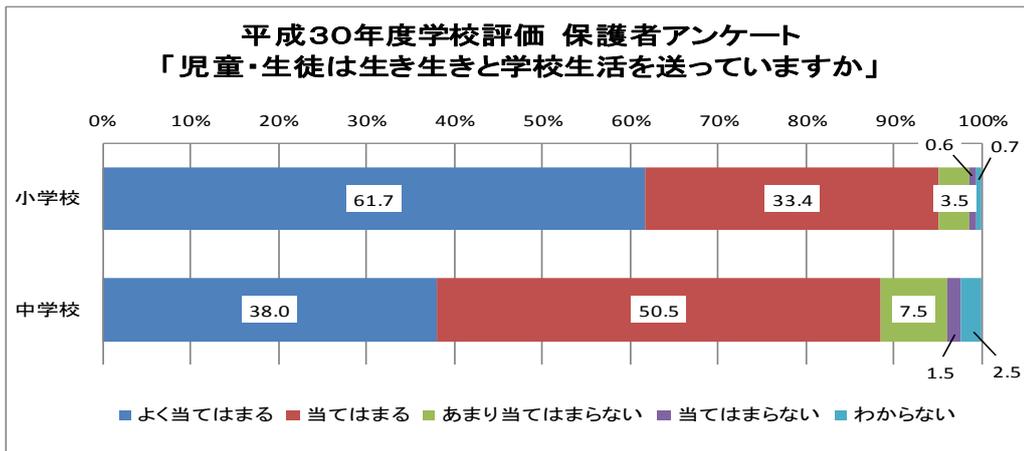
本区における教員の配置状況をみると、経験年数が1年から10年までの、比較的経験年数の浅い教員が5割を超える状況となっています(図3)。そのため、授業力向上に関する研修、特別支援や新たな教育課題に関する研修など多岐に渡った教員研修の実施はもとより、教員を孤立させない校内体制を確立するとともに、教育委員会の支援等を充実させていく必要があります。

学校現場における教員の長時間勤務や多忙化といった状況が社会問題となるなか、本区においても全国的調査結果と同様、長時間にわたる在校時間が問題となっています(図4)。こうした状況を踏まえ、本区では平成31年2月に「中央区学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間勤務を見直し、子どもたちに効果的な教育活動を行うことができるよう、取組方針と具体的施策の方向性をまとめました。魅力ある学校づくりのために、教員が心の余裕を持ちながら、子どもと向き合う時間を充実させ、教員同士が指導方法を十分研究する機会等を増やすとともに、教員自身が働きがいを感じる事が重要です。

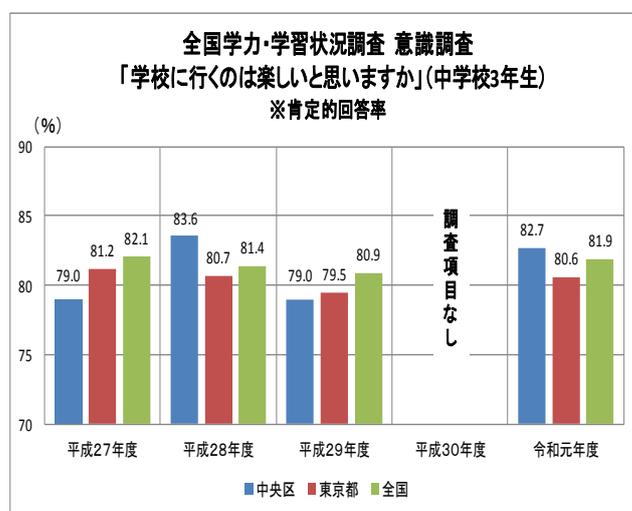
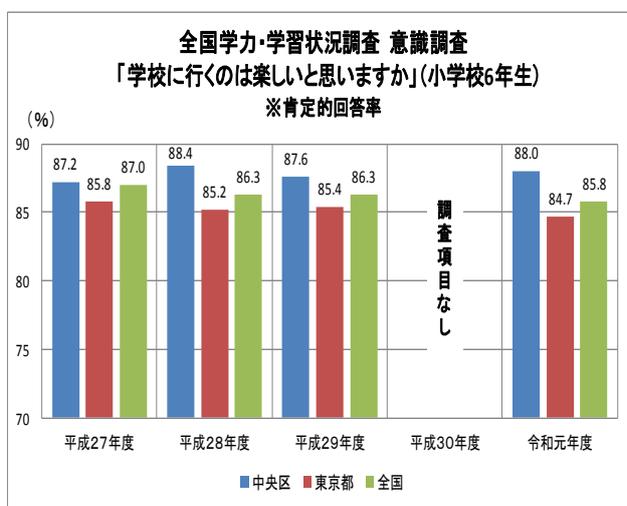
また、魅力ある学校づくりのためには、保護者・地域の協力が欠かせません。現在、各学校では学校公開や行事などにより教育活動を保護者や地域の方にご覧いただくとともに、PTA活動や学校評議員制度などを通じて、保護者や地域の方々と連携しています。今後も、これらの活動をより充実・発展させ、価値観の多様化や外国の方への対応など社会の変化に対して、保護者や地域の方との理解と協力を得ながら

取り組んでいく必要があります。

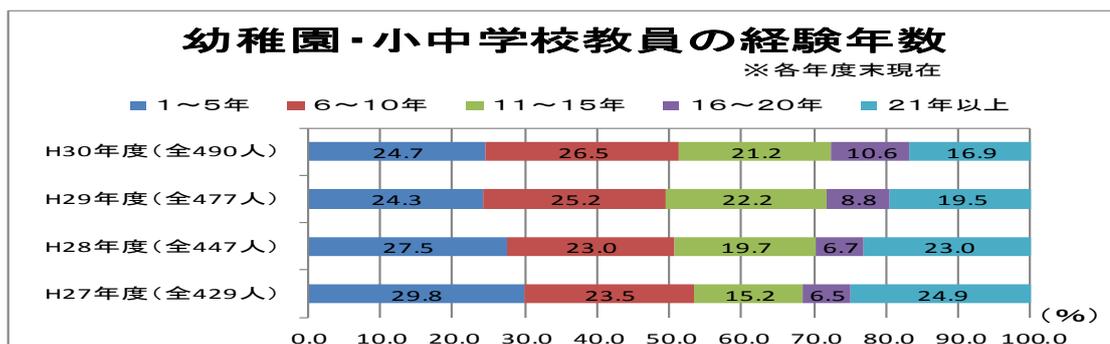
(図1)



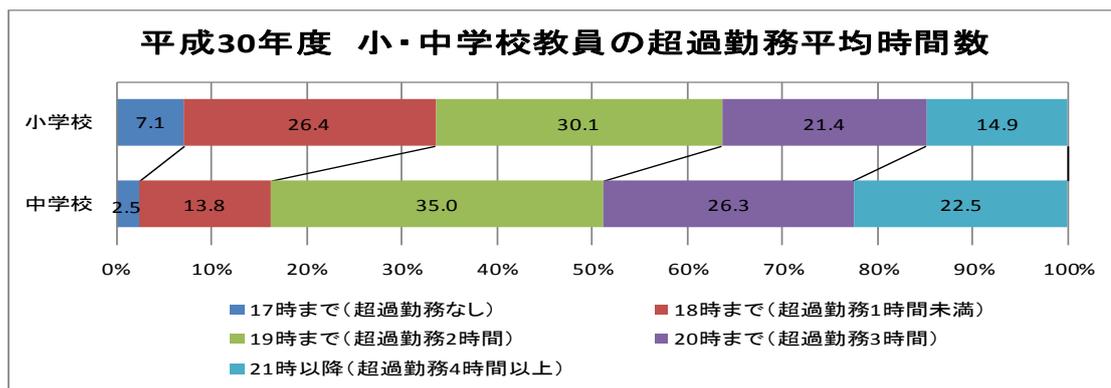
(図2)



(図3)



(図4)



## ○ 取組の方向性

### ① 教員の資質と能力の向上

意欲と指導力にあふれる教員を育成するため、教員の資質と指導力を向上させるOJTや職層に応じた研修などを充実します。併せて、若手教員など経験が浅い教員をサポートする体制づくりに取り組みます。

### ② 地域から信頼される学校づくり

学校評議員制度や学校評価を活用し、自律的・継続的に学校運営の改善を図り、学校・保護者・地域が同じ目標の下、子どもたちを共に育む教育を推進します。

### ③ 特色ある教育活動

各学校の自主性と創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、文化・伝統等の地域に根ざした活動等を通して魅力ある学校づくりを推進します。

### ④ 学校における働き方改革

教員の勤務実態を把握し、役割分担や業務の進め方など、さまざまな観点から業務を見直し、教員の長時間労働を改善して、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を充実させる取組を推進します。

## 【主な取組】

### ①-1 教員育成研修

教員としての資質・指導力の向上を図るため、学校内外において教育課題を先取りした組織的な研修を行うとともに、若手教員に対する基礎的・基本的な内容の研修を充実します。

また、「主体的・対話的で深い学び」の授業を実践するため、指導法研修会はもとより、国際化・情報化への対応や特別支援教育の充実など今日的な教育課題に対する研修を充実します。

### ①-2 教育支援チーム（仮）の設置【新規】

新規採用教員が毎年各校1人程度配置される現状を受け、教員の人材育成を図るとともに、落ち着いた学級など改善が必要な場合に、教育センターから支援チーム（指導力のある元教員や校長、臨床心理士など）を派遣し、早期解決を図り、学校の自主的な教育活動を支援していく仕組みを構築します。

### ②-1 学校評議員制度

信頼される学校づくりを推進するため、全小・中学校と幼稚園に学校評議員会を設置し、学校経営方針や指導の重点目標、教育活動などに関する情報を発信し、積極的な意見交換を推進します。

また、保護者会等において、学校評議員会で出された意見等を周知するとともに、広く保護者の意見の聴取にも努めます。

### ②-2 学校評価システム

中央区学校評価ガイドラインに基づき、前年度の評価結果を踏まえた目標の設定、自己評価、学校関係者評価を行い、その結果を公表するとともに、4年に1度の周期で学校運営に専門的な見識のあ

る第三者を加えた外部評価を実施し、学校運営や教育活動の改善を図ります。

### ③ 特色ある教育活動

各学校では、自主性と創意工夫を生かし、学力向上の取組や感性・情操を育む教育、文化・伝統等の地域に根ざした活動、心と体を育てる体験学習など、さまざまな教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを推進します。

### ④ 学校における働き方改革【新規】

「1日の勤務時間を超えた時間の1か月の合計が45時間を超える教員をゼロにする」という基本目標のもと、事務の効率化、支援員等の人的措置を図るとともに、保護者や地域の理解を得ながら、教員が授業改善や児童・生徒の指導に十分に取り組める環境を整備します。